

電 力 情 報

NO. 15

平成25年6月20日
東 北 電 力 (株)

新たな選択約款「ピークシフト季節別時間帯別電灯」の届出について

当社は、「夏季の電力需要のピーク抑制」と「お客さまの電気料金メニューの選択肢の拡大」を目的とした新たな選択約款「ピークシフト季節別時間帯別電灯」を、平成25年7月1日より実施することとし、本日、経済産業大臣に届出を行いました。

「ピークシフト季節別時間帯別電灯」は、夏季の電力需要のピーク時（毎日13時から16時）に対応する「ピーク時間」と、それ以外の「昼間時間」「夜間時間」ごとに料金単価を設定し、「ピーク時間」の電気のご使用量を減らしていただくことや、「昼間時間」から「夜間時間」、または「ピーク時間」から「昼間時間」および「夜間時間」へ電気のご使用量を移行していただくことで、電気料金を節約できる料金メニューです。

今回設定した「ピークシフト季節別時間帯別電灯」の料金単価につきましては、現在申請中の料金値上げ前の現行料金（平成20年9月料金改定時）に基づき届出しております。今後、現在申請中の電気料金値上げが認可された場合には、本日届出を行った料金単価も変更させていただく予定としております。新単価については、その際にあらためて公表いたします。

当社は今後も、節電、省エネに役立つ情報提供や、料金メニューのご提案など、お客さまに効率的に電気をご使用いただくための取り組みを継続してまいります。

「ピークシフト季節別時間帯別電灯」のご説明や料金試算等をご希望の場合は、当社コールセンター（0120-175-466）へお問い合わせください。

以 上

【別紙】ピークシフト季節別時間帯別電灯について